

道路の点字ブロックの点検について

福祉部福祉政策課

県土整備部道路環境課

1 経緯

道路の点字ブロックは、経年劣化や通行による摩耗などにより、破損したり色が薄れたりする場合があります、このような場所が放置されると非常に危険であることから、平成28年12月定例県議会において、道路の点字ブロックの点検に関する提言を受けた。

このため、道路の点字ブロックの総点検を実施することとした。

2 対象とする点字ブロック・点検実施者

県内道路に敷設されている点字ブロック

- (1) 県内の直轄国道を管理する国道事務所（国土交通省）
- (2) 県土整備事務所
- (3) 各市町村

※福祉部から各道路管理者へ点検実施の依頼文を送付。

(平成29年1月31日付)